

第4次呉市行政改革実施計画について

平成30年3月に策定した第3次呉市行政改革実施計画の計画期間（平成30年度～令和4年度）が満了するため、次期計画となる第4次呉市行政改革実施計画を作成しました。

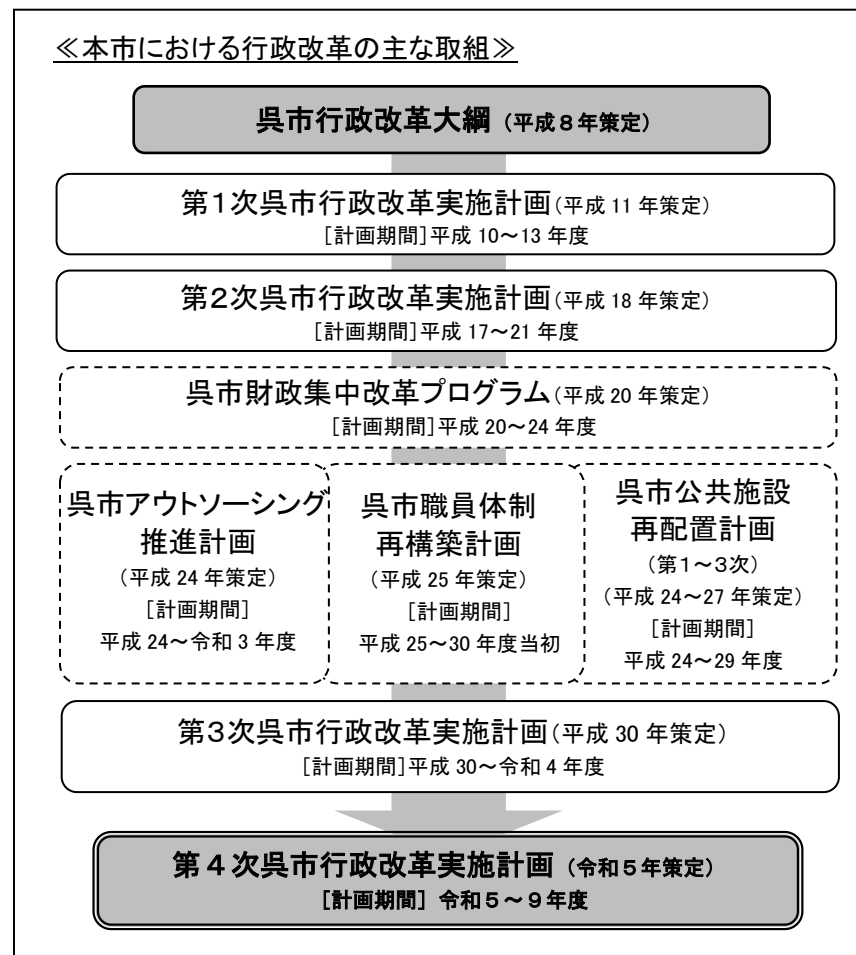
1 計画策定の主な趣旨及び目的

- 現在、本市は、人口減少・少子高齢化の加速度的な進展や社会保障費の増加、公共施設の老朽化等への対応に加え、大規模自然災害からの復興や国土強靱化に向けた取組、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策、大企業の市内事業所閉鎖への対応等の新たな課題に直面しています。
- 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（総務省）が示され、これからの市役所は、徹底した業務内容や業務プロセスの見直しを行うため、市民に提供するサービスや市役所の行政事務にデジタル技術やデータの活用を図り、市民の利便性の向上と市役所業務の効率化を一体的に推進することが求められています。
- 市長の「イクボス宣言」を踏まえた働き方改革として、率直に意見が言いやすく働きやすい職場環境と組織体制の整備、事務の改革・改善に取り組み、職員の時間外勤務の縮減など、働きやすい職場づくりを進め、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。
- このため、これまでの行政改革の取組を継承しつつ、「新たな時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる市役所を実現」するため、本計画を策定し、更なる行政改革の推進に取り組みます。

2 計画期間等

- (1) 計画期間 令和5年度から令和9年度まで（5年間）
- (2) 進行管理及び進捗状況の公表

本計画については、令和5年度機構改革で新設する行政改革デジタル推進第1課及び行政改革デジタル推進第2課を中心として、着実な実施に向けた進行管理を行うとともに、その進捗状況については、市ホームページ等を活用し、積極的に市民に公表します。



3 計画の体系

本計画では、「新たな時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる市役所の実現」を基本目標とし、その実現に向け、呉市行政改革大綱による四つの基本方針に基づき、更なる行政改革の推進に取り組みます。

なお、各基本方針のうち「【基本方針1】市民ニーズに対応する行政サービスの提供」及び「【基本方針2】効率的な行政システムの確立」については、デジタル化等により一体的に進めます。

《第4次呉市行政改革実施計画の体系図》

◎基本目標 「新たな時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる市役所の実現」

【基本方針1】市民ニーズに対応する行政サービスの提供
【基本方針2】効率的な行政システムの確立

※2つの基本方針をデジタル化等により一体的に推進

(取組の方向性①) 市役所の行政事務の徹底したデジタル化による一体的な市民の利便性の向上と業務の効率化

<具体的な取組項目>

行政手続のオンライン化, キャッシュレス決済等の導入促進, 公共施設等における Wi-Fi アクセスポイントの充実, 行政文書のデジタル化推進, AI・RPA等の新技術やローコードツールの活用, 情報システムの標準化・共通化 ほか

(取組の方向性②) 開かれた市政の推進と信頼性の確保

<具体的な取組項目>

オープンデータの推進とデータプラットフォームの構築・活用, 市民の意識・ニーズ把握手法のデジタル化, 内部統制制度の運用 ほか

(取組の方向性③) 時代のニーズに対応した組織・職員体制の整備

<具体的な取組項目>

組織体制の整備・見直し, 職員の適正配置の推進, 支所等業務の見直し, こども家庭センターの設置 ほか

(取組の方向性④) 民間活力の積極的な活用

<具体的な取組項目>

インフラ・公共施設へのESCO事業導入, 公共施設等の整備・管理運営へのPPP/PFI手法の活用 ほか

【基本方針3】 健全な財政運営の確保

(取組の方向性①) 自主財源の確保

<具体的な取組項目>

公債権・私債権の収納対策等の強化, 課税客体の的確な把握, ふるさと納税の推進, 新たな使用料・広告料収入の確保 ほか

(取組の方向性②) 歳出規模の抑制

<具体的な取組項目>

補助金等の見直し, 投資的事業の計画的執行, 有償借地契約の見直し, 地域開発事業における収支不足額の解消に向けた取組 ほか

(取組の方向性③) 公共施設等マネジメントの推進

<具体的な取組項目>

公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントの推進, 公立保育所等の適正配置, 一般廃棄物処理施設の適正配置 ほか

【基本方針4】 職員の意識改革と能力開発

(取組の方向性①) 働き方改革の推進

<具体的な取組項目>

勤務時間・出退勤時間の新たな管理手法の検討, 柔軟な勤務体制の検討, メンタルヘルスケアの推進 ほか

(取組の方向性②) 将来を見据えた人材育成の推進と必要な人材の確保

<具体的な取組項目>

60歳以降の職員の活躍機会の拡大, デジタル人材や専門性の高い職員の育成, 新たな人材獲得戦略の策定・実践 ほか